

旭川地区 教育経営研究会

- 1 目的 教育情勢や学校経営上の諸課題について、北海道小学校長会役員を招き研究協議することで、課題解決に向けた理解を深める。
- 2 主催 北海道小学校長会
- 3 主管 旭川市小学校長会
- 4 日時 令和4年11月7日(月) 14時00分～
- 5 会場 上川教育研修センター講堂
- 6 参加者 旭川市小学校長会会員他(53名)
- 7 日程 14時00分～14時05分 開会式
14時05分～14時35分 研究協議1:教育情勢(道小会 長 紺野 高裕 氏)
14時35分～15時00分 研究協議2:今日的課題(道小研修部副部長 田邊 芳明 氏)
15時00分～15時10分 質疑応答
15時10分～15時15分 閉会式



8 研究協議1～教育情勢～ 紺野会長

(1) 北海道小学校長会の活動について

今年度、道小は結成65年目、道中は結成75年目を迎える。総会研修会(5月)、理事研修会(道小5回、道中5回)、全道会長研修会(6月)、小中合同事務局研修会(7月)及び定例事務局学習会を実施している。また、東京で開催されている全国連合小学校長会定期総会・研修会(5月)に、理事及び代議員が参加している。

(2) 北海道教育委員会との関係について

毎年、道小、道中、道公教の3者で「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」を5月に道教委へ提出し、8月の「文教施策懇談会・各課懇談会」において、道教育長をはじめ道教委幹部から説明を受けたり意見交換を行ったりしている。



(3) 北海道小学校長会教育研究大会(9月)について

道小活動の柱と位置付け、オンライン開催においても質問や意見を集めるなど、交流が図られるよう工夫して開催する。大会主題は、全国連合小学校長会研究協議会で設定された主題を北海道小学校長会教育研究大会でも踏襲している。

(4) 教育情勢についての説明

①GIGA ルーター活用促進を、会計監査院が文科省に意見

家庭学習用に整備したモバイルWi-Fiルーターのうち、約6割が一度も貸与されていないことが会計検査院の検査でわかった。会計監査院は文科省に対してモバイルWi-Fiルーター有効活用策などを検討するよう意見した。

②教員採用試験 前倒し検討…文科省や都道府県教委 協議会を新設

文科省は能力ある教員の確保のため、教員採用試験の早期化について都道府県教育委員会などと検討する協議会を新設する。現在教員採用試験は7、8月が多いが、6月に内々定を出す民間企業に流れる教員志望者もあり、文科省は5月の大型連休明けへの前倒しを目指す。

③道・札幌市 5年度教員採用 1637人 倍率2.4倍 道外会場受検者は27%に

道教委は、道・札幌市公立学校教員採用者の5年度登録状況を発表した。道・札幌市を合わせた登録者数は前年度と比べ264人増の1637人。受検倍率は0.6ポイント減の2.4倍(道2.1倍 札幌市3.7倍)で過去最低となった令和元年度と並んだ。教員志願者の確保に向けた新たな取り組みが求められている。

④地元で働く教員多く 私大出身者も増加

教員一家に育ち、地元の大学を出て、地元の教員になる。そうした教員が多い。教員世帯の子

どもの教員就職率の高さが目立った。

⑤「体育座り」やめました、集中力が落ち腰痛原因の声も

閉じた両脚を抱えるようにして座る「体育座り」は、身体に負担がかかって集中力が落ち、腰痛の原因にもなるなど弊害が指摘され、専門家は「他の座り方も奨励するべきだ」と呼びかけている。

⑥答えなき問いに迫る「探求入試」 大学の負担大

自ら課題を見つけ、仮説を立て、解決策を模索する。そんな「探求力」を評価する大学入試が広がっている。高校では探求に重きを置いた新学習指導要領が今年の1年生から実施されている。大学入試は変わっていくのか。

⑦留萌市、給食センター売却へ 来春にもコープさっぽろに 小中の調理委託 経費削減図る

留萌市が来春にも、学校給食センターをコープさっぽろに売却する方向で検討していることがわかった。市内の小中学校への給食提供を委託する想定で、早ければ来秋にも始める。自治体が運営中の給食センターを民間に売却するのは道内初めてで、全国的にも珍しい。

⑧「教育ルネサンス」高校入試と内申書<1>数値化の仕組みに「限界」

都道府県ごとに高校入試での扱い方が異なる内申書。中学校での学習の積み重ねを入試に反映させるのが目的だが評価の基準や対象など、生徒や保護者にはわかりにくい点も多い。新学習指導要領の実施で学習評価のあり方も変わる中、今後入試と内申書を巡る動きが進んでいく。

9 研究協議 2～今日的課題について 田邊副部長

(1) 今後の教員研修のあり方について

教員免許更新制終了後の教員の学びの場について、教育公務員特例法等を踏まえて、教員が主体的に研修を進められるような体制を構築していく。

(2) 北海道における教員育成について

北海道の教員育成指針により、教員の資質能力向上を図るための方策を積極的に検討し、具体的な取組を明確にして進めていく。現在初任段階研修で自己診断シートを作成しているところだが、それを大いに活用し、自己目標設定から個別主体的な学びになるよう、国の具体的な方向を踏まえて進めていく。

(3) 定年引き上げによる今後の情勢について

令和23年度から段階的に定年年齢を引き上げ、令和31年度には65歳定年制が完成する。基本は60歳年度末の段階で役職定年とし、その後は役職がつかない教諭として働くことになる。特例があり、場合によっては役職付の立場で働くこともある。

10 道小への質問 【研修について】【定年延長について】

・児童の個別最適な学びを追求するためには、ますます教員の研修の必要性が増してくる。その研修を行うための時間を保障することができるのか。現在なかなか学校を離れて研修することが難しい現状を踏まえ、より質の高い授業や指導力を期待されてもなかなか難しい。子どもの数の減少とともに余剰の教員が見込める予定なので、その教員をうまく活用し人材不足や研修で抜けた部分の補充等、うまく運用していくことができればと思う。

・定年延長により退職する教員が減ると新採用教員の採用が少なくなり、若手教員の確保ということではかなり厳しい状況になる。札幌市のような大きな町では、教員未配置の状況も50名ほどに上る。未配置の現状を考慮して新採用教員の配置を積極的に進めるなど、柔軟な対応が求められる。それとともに教頭のなり手がいないという状況も改善していかななくてはならない。

